

## 討 論

2013年6月28日

氏平みほ子

日本共産党の氏平みほ子でございます。

私は、会派を代表し、議案6件、陳情11件、請願2件について委員長報告の通りに決することに反対し、その主なものについて理由を述べます。

まず、議第67号「職員の給与等の特例に関する条例」に反対します。国の一方的な職員給与の減額措置は、地方自治の原則をないがしろにするものであり、これに屈するべきではありません。これまでもわが県は財政が危機的状況だということで、職員給与を独自に減額してきました。戦国の武将、武田信玄の有名な言葉に、「人は石垣、人は城」という言葉があります。県政における職員も石垣であり城であります。県民のために日夜奮闘し、少しでもいい仕事をしたいと頑張っている職員を国の悪政から守ることは、県民福祉の向上に寄与する自治体の使命を果たす立場から当然のことと考えます。

あわせて、職員給与の減額措置を盛り込んだ補正予算、議第59号、60号、61号、62号、および63号にも、反対いたします。

次に、委員長報告で継続審査とされた陳情の主なものについて、ただちに採択する立場で意見を述べます。

まず、陳情第59号、「米軍機の低空飛行訓練による津山市の土蔵崩壊に対する全面的な補償を早急に行うよう求める」陳情についてです。この問題が発生した直後の県議会、2011年2月定例県議会では、「米軍に補償を求め」「低空飛行を行わないよう米軍等の関係機関に申し入れ」を求める意見書を全会一致で採択しました。中国四国防衛局は昨年4月、「土蔵の崩壊は米軍機の飛行以外に考えにくい」として、被害者に損害賠償の請求をするよう伝えました。ところが、今年4月、防衛省は、米軍と交渉した結果をうけて、被害者に「損害賠償に応じることができない」と回答しました。

米軍は、「日米合意にもとづいた飛行訓練であり、米軍機の飛行と土蔵の崩壊とは因果関係はない」と主張しているとのことでした。この日の米軍機の飛行については多くの目撃者があり、それをもとに算出した飛行高度をみても、また、津山市教育委員会の調査で、学校や保育園でも爆音がして子供たちが怖がったという報告が寄せられているように、明らかな低空飛行でした。

この間、私たちは防衛省に赴き、どのような交渉をしてきたのか明らかにするよう求めてきましたが、岡山県民の証言など、重要な証拠はまったく提示していないことが明らかになりました。被害を受けた住民は、「防衛省は、米軍のためにあるのか」と怒っ

ていましたが、私も同じ思いです。引き続き損害賠償を求め、米軍機の無法な低空飛行訓練を許さないためにも、本陳情の採択を強く求めます。

次に、陳情第 88 号「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく施策の早期実現を求める意見書提出に関することについてです。

この法律は、昨年 6 月 21 日第 180 通常国会で、全会一致で可決、成立しています。しかし、成立から 1 年となる現在も法律に基づいた施策が行われていないのです。それどころか、今年 3 月、復興庁は「原子力災害による被災者支援施策パッケージ」なるものを公表しましたが、その内容は「原発事故子ども・被災者支援法」の枠組みに十分沿ったものではなく、特に避難者支援については具体的な施策が少ない内容になっているのです。岡山県では、関東地域を含めると 1000 人近い避難者が、今も生き先が見通せない生活をされています。そして今もなお岡山県への移住希望者が後を絶たない状況でもあります。避難者、移住者の思いによりそった支援こそ求められているのではないのでしょうか。移住者が増え続ける岡山県としてはぜひとも、この法律の実施を求めていくべきであり、採択を求めます。以上で私の討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。